

認定遺伝カウンセラー®(CGC: Certified Genetic Counselor)とは

「遺伝カウンセラーには単に遺伝医学情報の提供だけでなく、クライアントの立場から問題解決を援助したり、心理的な対応技術が必要とされます。また、遺伝カウンセリングが扱う内容には高度に倫理的な内容が含まれるので、医師とは独立した専門職の遺伝カウンセラーが必要になり、日本遺伝カウンセリング学会<[リンク](#)>と日本人類遺伝学会<[リンク](#)>が協力して制度化した「認定遺伝カウンセラー制度」が2003年にスタートしました。2003年の信州大学、北里大学より大学院での養成を開始、現在は17校に養成校があります。長崎大学は2009年に認定コースを設置しました。修了者は認定試験に合格すると認定遺伝カウンセラー®を呼称することができます。

<認定遺伝カウンセラー制度委員会> <http://plaza.umin.ac.jp/~GC/index.html>

カリキュラムの特徴

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科保健学専攻カリキュラムポリシー<[リンク](#)>および認定遺伝カウンセラー制度委員会による養成にあたる基本的目標、到達目標<[リンク](#)>にそった教育を行っている。カリキュラムの詳細はこちら<[リンク](#)>



実習施設

長崎大学病院ゲノム診療センター遺伝カウンセリング部門 <[リンク](#)>
みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家 <[リンク](#)>